

三木市バス交通の見直し方針

市では、これまでさまざまな取組により公共交通の確保維持に努めてきました。

今後、更なる高齢化が進行する中、公共交通の重要性はよりましていく一方で、少子化などによる本格的な人口減少社会の到来や財政的制約などの厳しい環境が続くことから、公共交通を維持していくためにはこれまでにない新たな取組が求められています。

このたび、新たな公共交通網の構築に向けた「三木市地域公共交通網形成計画」の策定と併せて、利用実態に即したバスの運行形態を検討し、効果的かつ効率的な移動手段を確保するとともに、将来にわたる市の財政負担の適正化を図るため、「三木市バス交通の見直し方針」を策定しました。

平成31年3月
三 木 市

1 バス交通を取り巻く現状

バス交通の概況

本市のバス交通は、路線バス及び地域ふれあいバスによりネットワークが形成されています。

特に、平成27年10月の市内バス交通の見直しにおいて、従来からの路線バス、コミュニティバス（みっきいバス及びみっきいよかたんバス。以下「旧コミュニティバス」といいます。）及び北播磨総合医療センターへの直通バスの3種類のバスを整理統合し、全て一本化しました。

主に市内と市外を結ぶ広域的な路線バスは、本市の基幹的な移動手段の役割を担っています。また、旧コミュニティバスや北播磨総合医療センター方面行きバスは、主に市内の移動手段の役割を担っています。

更に、地域住民の生活交通の確保や公民館を中心としたまちづくりに資するため、地域ふれあいバスが市内4地域（口吉川、別所、自由が丘及び細川地域）において、地域内の移動手段の役割を担っています。

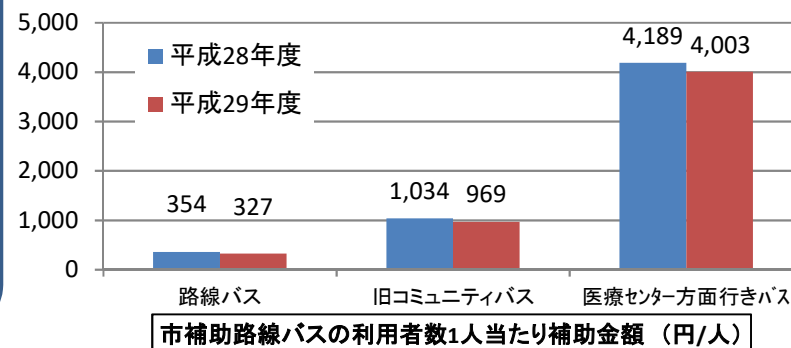
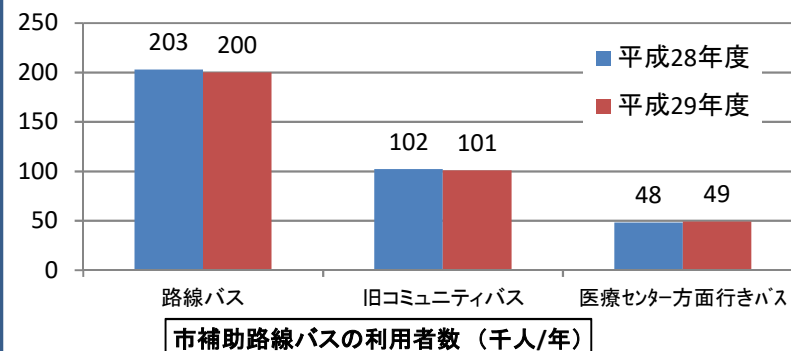
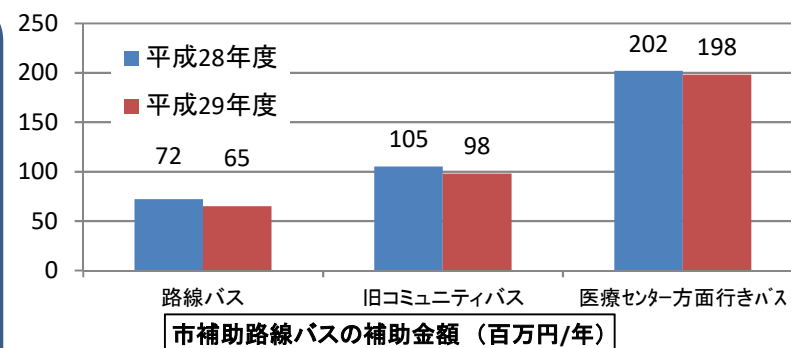
市全体の公共交通網については、12ページの「三木市公共交通網図」を御覧ください。

市補助路線バスの補助金額及び利用状況

市補助路線バスの補助金額を路線別にみると、北播磨総合医療センター方面行きバスが最も多く約2億円、次いで旧コミュニティバスが約1億円となっています。

また、利用者数1人当たり補助金額では、路線バスの327円に対し、旧コミュニティバスが約3倍（969円）、北播磨総合医療センター方面行きバスが約12倍（4,003円）となっています。

3種類のバスの比較では、旧コミュニティバス及び北播磨総合医療センター方面行きバスについて、経費は多いが利用者数が少ない非効率な状況にあるといえます。



2 見直しの方法等

見直し対象のバス路線

市が単独で補助している次に掲げるバス路線について、重点的に見直します。

- (1) 旧コミュニティバス
- (2) 北播磨総合医療センター方面行きバス



見直しの方法

バス路線の見直しに当たっては、「**評価指標**」により客観的に評価します。

なお、見直しは、路線の統合、廃止、減便、ルート変更、存続、運行サービス形態の変更などのあらゆる方法により行います。

また、昨今の深刻なバスの運転者不足の状況にも十分に留意しながら、見直し対象外のバス路線であっても、見直し対象のバス路線の影響を受け、これらの路線との統廃合をはじめ、減便、ルート変更などを行うこととします。

「評価指標」

次に掲げる **3つの評価指標**により、見直し対象のバス路線を評価します。

1 日当たりバス利用者数
10人以下

※バスでなくともワンボックス
カーで対応可能な水準

1 便当たりバス利用者数
1人以下

※タクシーで対応可能な水準

バス利用者数1人当たり市補助金額
2,000円以上

※三木市の県内類似団体（人口と産業構造が三木市とよく似た団体）
のバスにかかる人口1人当たりコストの平均値

三木市バス交通の見直しに係る評価対象、評価指標及び評価結果 (旧コミュニティバス関係分)

路線・ルート名		1日当たり 便数（平日）			1日当たり 便数（土日祝）			評価対象				利用者ニーズに関する評価指標				市の財政負担に 関する評価指標		総合評価		
								年間利用者数 （単位：人）		年間市補助金額 （単位：千円）		1日当たり 利用者数 10人		1便当たり 利用者数 1人		1人当たり 市補助金額 2,000円				
		往路	復路	計	往路	復路	計	H28	H29	H28	H29	H28	H29	H28	H29	H28	H29			
旧 み つ き い バ ス	青山5丁目ルート	9	8	17	4	5	9	45,035	46,592	24,584	23,267	124.1	128.7	8.62	8.92	546	499	存続		
	青山・緑が丘循環ルート	5	5	10	5	5	10	3,418	3,950	11,975	12,061	9.4	10.9	0.94	1.09	3,504	3,053	要見直し		
	三木循環ルート	恵比須駅～三木営業所～恵比須駅		2	3	5	3	3	6	3,893	4,322	5,354	4,933	10.7	11.9	2.01	2.24	1,375	1,141	存続
		平井ぶどう園前～三木営業所～恵比須駅		2	2	4				1,866	2,211	3,782	3,428	7.6	9.0	1.90	2.25	2,027	1,550	要見直し
	別所第1ルート		5	5	10					2,391	2,150	4,758	4,494	23.0	20.9	2.30	2.09	1,990	2,090	要見直し
	別所第2ルート		5	5	10					2,470	2,202	5,565	5,108	23.8	21.4	2.38	2.14	2,253	2,320	要見直し
	三木別所観光ルート					4	5	9		2,210	2,506	5,090	4,985	21.7	24.1	2.41	2.68	2,303	1,989	要見直し
	よかたんルート	木曜日運行		2	2	4				2,501	2,640	1,740	1,566	47.2	50.8	11.80	12.69	696	593	存続
		日曜日運行					2	2	4	2,249	2,470	1,459	1,357	41.6	48.4	10.41	12.11	649	549	存続
	朝日ヶ丘ルート		9	10	19	10	11	21		25,842	22,306	7,462	5,930	71.2	61.6	3.62	3.13	289	266	存続
	大二谷線（注）		2	1	3	3	3	6		5,775	6,559	4,491	4,248	15.9	18.0	4.22	4.77	778	648	存続
旧 よ か た ん バ ス	福吉・福井⇄健康福祉センター		6		6					1,379	1,170	7,349	6,639	5.3	4.5	0.88	0.76	5,329	5,674	要見直し
	前田・吉川総合公園⇄健康福祉センター		6		6					1,946	1,615	9,234	8,351	7.5	6.3	1.24	1.04	4,745	5,171	要見直し
	大門・市野瀬⇄健康福祉センター		6		6					3,884	3,888	8,449	7,572	14.9	15.1	2.48	2.51	2,175	1,948	要見直し
	上松・みなぎ台⇄健康福祉センター		6		6					1,963	1,796	7,343	6,624	7.5	7.0	1.25	1.16	3,741	3,688	要見直し
	渡瀬・イオンモール神戸北ルート					4	4	8		653	1,240	973	1,655	13.9	24.3	1.74	3.04	1,490	1,335	存続
合 計		65	41	106	35	38	73	107,475	107,617	109,608	102,218	-	-	-	-	-	-	-	-	-

（凡例）

- ：重点見直し対象路線（「評価指標」が2つ以上該当）
- ：見直し対象路線（「評価指標」が1つのみ該当）

（注）スクールバス利用を含む。また、市単独補助路線で評価対象となるため、上表に含めている。

三木市バス交通の見直しに係る評価対象、評価指標及び評価結果 (北播磨総合医療センター方面行きバス関係分)

路線・ルート名	1日当たり 便数（平日）			1日当たり 便数（土日祝）			評価対象				利用者ニーズに関する評価指標				市の財政負担に 関する評価指標		総合評価
							年間利用者数 （単位：人）		年間市補助金額 （単位：千円）		1日当たり 利用者数 10人		1便当たり 利用者数 1人		1人当たり 市補助金額 2,000円		
	往路	復路	計	往路	復路	計	H28	H29	H28	H29	H28	H29	H28	H29	H28	H29	
別所ルート（101系統）	6	6	12				2,826	2,847	16,192	15,682	11.7	11.8	0.97	0.98	5,730	5,508	要見直し
自由が丘本町・別所ルート（102系統）	6	6	12				2,522	2,369	24,429	23,090	10.4	9.8	0.87	0.82	9,686	9,747	要見直し
緑が丘駅・三木南・三木ルート（103系統）	6	6	12				7,434	7,866	19,510	19,645	30.6	32.2	2.55	2.69	2,624	2,497	要見直し
自由が丘西ルート（104系統）	6	6	12				5,958	6,384	17,939	18,276	24.5	26.2	2.04	2.18	3,011	2,863	要見直し
自由が丘東ルート（105系統）	7	7	14				6,884	7,461	28,231	28,710	28.3	30.6	2.02	2.18	4,101	3,848	要見直し
緑が丘・青山ルート（106系統）	7	7	14				10,258	10,065	27,846	28,617	42.2	41.3	3.02	2.95	2,715	2,843	要見直し
細川・三木ルート（107系統）	6	6	12				7,787	8,309	26,153	24,770	32.2	34.3	2.68	2.86	3,359	2,981	要見直し
志染・三木ルート（108系統）	2		2				1,781	1,435	3,706	3,608	7.4	5.9	3.68	2.96	2,081	2,514	要見直し
吉川・口吉川ルート（109系統）	4	2	6				2,252	2,362	23,167	21,794	9.3	9.8	1.55	1.63	10,287	9,227	要見直し
口吉川・高畑ルート（110系統）	2	4	6				481	352	14,662	13,744	2.0	1.5	0.33	0.24	30,482	39,045	要見直し
合 計	52	6	102	－	－	－	48,183	49,450	201,835	197,936	－	－	－	－	－	－	－

（凡例）

 ：重点見直し対象路線（「評価指標」が2つ以上該当）

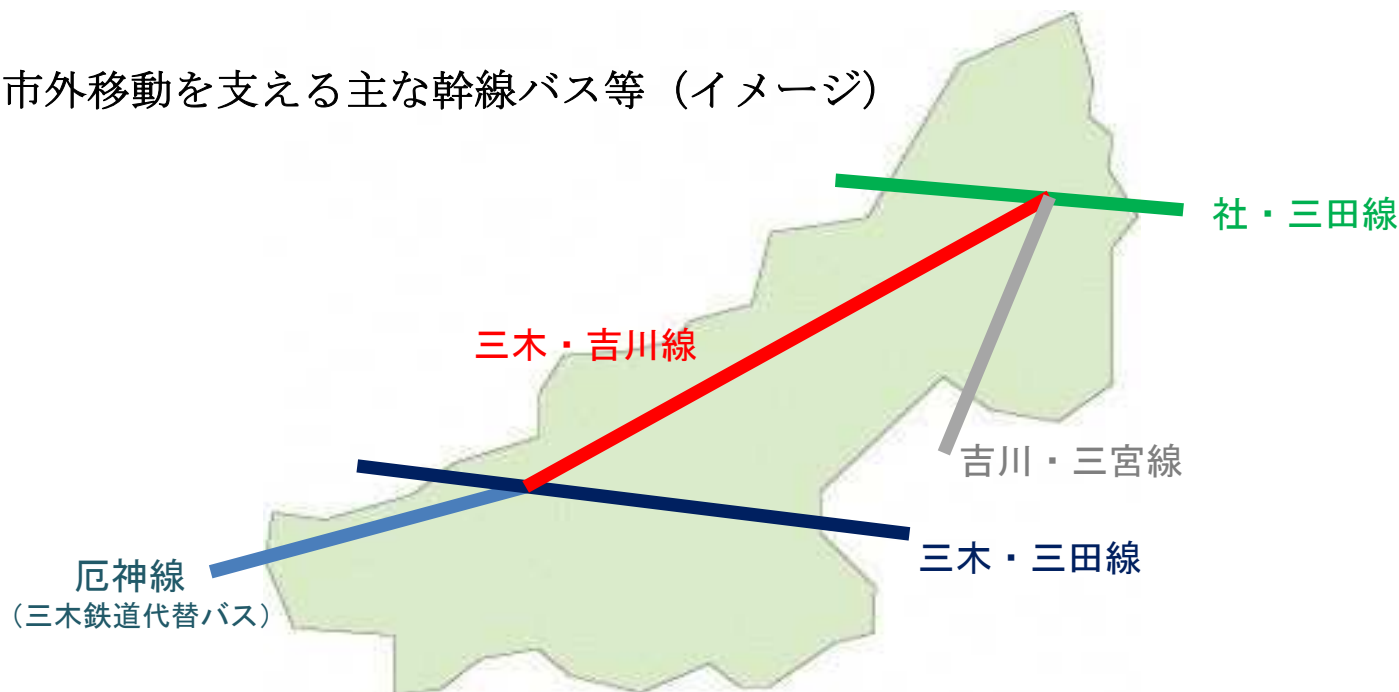
3 見直し方針

①幹線バス等の確保維持

市単独補助路線バス以外に事業者が運行する幹線バス及び独自路線バス（以下「幹線バス等」といいます。）は、主に市域をまたがる広域的な移動手段の役割や鉄道駅と住宅団地等の市街地を結ぶ基幹的な役割を担っています。

このため、**幹線バス等**については、引き続き、利用の向上につながる**見直しを実施し、路線の確保維持**を図ります。

市内・市外移動を支える主な幹線バス等（イメージ）



②旧コミュニティバスの整理統合

ア 三木循環ルート、別所第1ルート、別所第2ルート及び三木別所観光ルートは、これらの一体的な見直しの中で整理統合を行います。

イ 青山・緑が丘循環ルートは、平成27年10月の新設から間もないことから、バス停の追加や地域拠点を経由するルート変更などにより利用を促進します。

ただし、いずれの場合においても、本計画期間内に中間評価（平成33年10月～平成34年3月（予定））を行い、利用状況になお改善がみられない場合は路線を廃止します。

旧コミュニティバスの整理統合の検討例

ルート名	検討例
三木循環ルート	ルート変更や延伸の検討など
別所第1ルート、別所第2ルート、三木別所観光ルート	主に広範な別所地域を運行するルートであるため、これらの3ルートの一体的な見直しを検討
青山・緑が丘循環ルート	バス停の追加やルート変更の検討など
朝日ヶ丘ルート	鉄道駅などから三木工場公園へのアクセス向上の検討など

③吉川地域全域におけるデマンド型交通の導入検討

市民の移動ニーズや人口、居住地の分布状況などから、**まずは吉川地域全域へのデマンド型交通（利用者ニーズに応じた予約型の運行サービス形態）の導入を検討**します。

なお、デマンド型交通の導入検討から開始までの間は、よかたんバスの利用実態に即した見直しを実施します。

地域ふれあいバスの運行地域（口吉川、別所、自由が丘及び細川地域）においては、今後、地域の高齢化などによりボランティア運転者の確保が困難となり、ひいては地域ふれあいバスの運行が継続できなくなることも想定されます。

このため、**これらの地域についても、デマンド型交通の導入検討対象**とします。

【参考】デマンド型交通の主なメリット・デメリット（例）

主なメリット（例）	主なデメリット（例）
例えば、自宅から目的地までの「ドア・ツー・ドア型」の場合、バス停まで歩く必要がなくなる。	予約が必要で、煩わしい（予約や予約のキャンセルが手間）。
利用者からの事前予約に対応して運行するため、無駄な運行がなくなる。	結果的に利用者がいない場合であっても、車両と運転者を確保しておく必要がある（利用者1人当たりコストが割高となる可能性がある。）。
行き先やニーズが散在している地域に対応しやすい仕組みである。	相乗りのため、時間の融通が利かない（他人との乗合いに抵抗感がある。）。

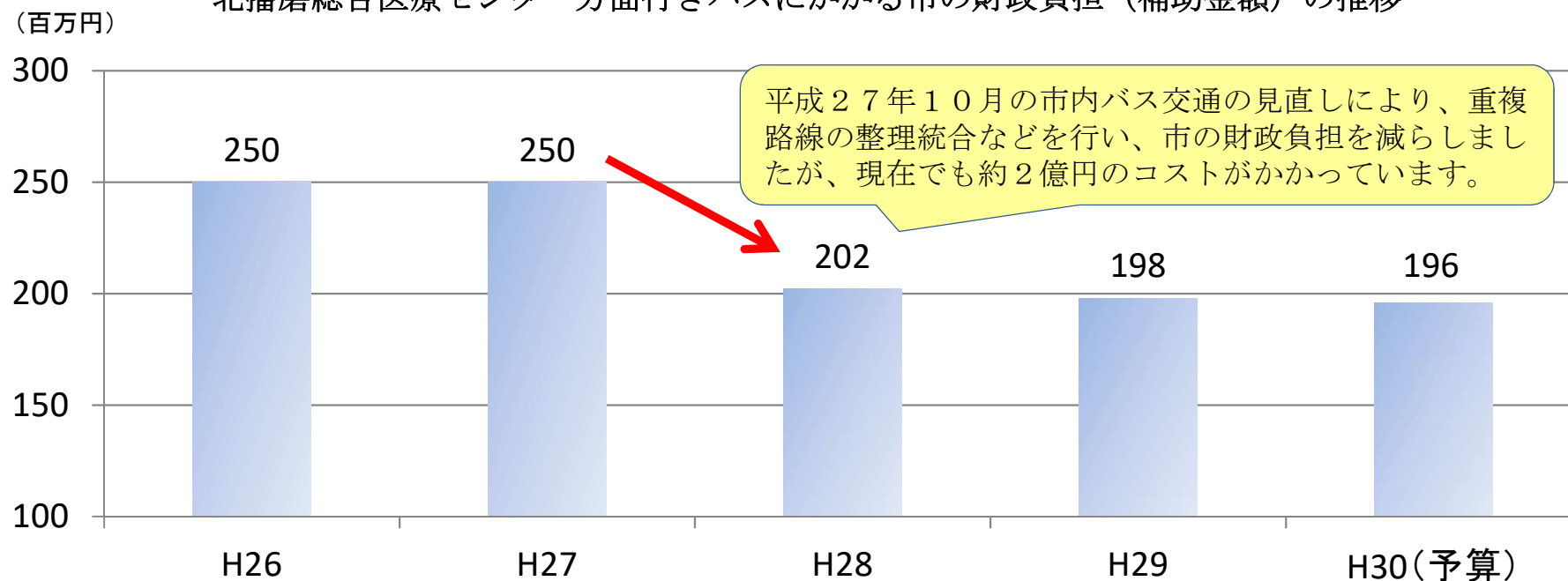


④北播磨総合医療センター方面行きバス（市単独補助路線バス）の全線廃止を含めた見直し

将来的な全線廃止も見据えた上で、バス利用の効果検証期間（平成31年度：利用促進、広報周知）を設け、それでもなお利用状況に改善がみられない路線については、廃止を含めた見直しを実施します。

なお、路線が廃止となった場合における代替策として、鉄道駅及びバスターミナル（例えば、神姫バス三木営業所など）からの乗継ぎによる医療センターへの移動手段の確保を検討します。

北播磨総合医療センター方面行きバスにかかる市の財政負担（補助金額）の推移



⑤タクシー運賃助成等の拡充検討

北播磨総合医療センター方面行きバスの全線廃止を含めた見直しにより削減した経費の一部を活用し、福祉施策としてタクシー運賃助成等の拡充を検討します。

今後、北播磨総合医療センター方面行きバスの効果検証期間において、タクシー運賃助成等の拡充に向けた検討も併せて進めていきます。

【参考】タクシー運賃助成等制度（現行制度）の一例

市町名	助 成 対 象 者	助 成 内 容	備 考
三木市	・ 70歳以上のかた ・ 障がい者のかた	2,000円分（500円券×4枚）のタクシー利用券を交付	・ 助成申請に当たっての自己負担額は、住民税課税世帯は500円、非課税世帯はなし ・ 利用者はタクシー料金とタクシー利用券の助成金額との差額を負担 ・ バス、鉄道及びタクシーの利用乗車券のうち、1種類を選択（バス又は鉄道の乗車券を選択した場合、タクシー利用券の交付を受けることはできない。）
田原本町（奈良県）	・ 70歳以上のかた ・ 障がい者のかた ・ 傷害及び疾病等により、自主的な移動が困難なかた ・ 出産予定があり、母子健康手帳の交付を受けたかた ・ 就学前の児童	初乗り料金を助成するタクシー利用券を年間最大24枚交付	・ 助成申請に当たっての自己負担額はなし ・ 利用者はタクシー料金とタクシー利用券の助成金額との差額を負担
えびの市（宮崎県）	・ 65歳以上のかた ・ 16歳から64歳までのかたで、運転免許証又は自動車を持っていないかた	タクシー料金全額の約3割を助成するタクシー利用券を年間最大48枚交付	・ 助成申請に当たっての自己負担額はなし ・ 利用者はタクシー料金とタクシー利用券の助成金額との差額を負担 ・ タクシー利用券1枚当たりの助成金額の上限は1,000円 ・ タクシー利用券は、市内移動に限り利用可能

4 見直しの実施スケジュール

見直しの実施期間は、平成31年度から平成35年度までの5年間とします。
詳細については、13ページの「『三木市バス交通の見直し方針』の実実施スケジュール」を御覧ください。

市からのお知らせ ～地域公共交通に関する「出前講座」～

神戸電鉄粟生線やバスなどの公共交通の利用を促進するため、市では地域公共交通に関する「出前講座」を開催しています。

○対 象

市内の団体（自治会、老人クラブ、子ども会、PTAなど）

○内 容

地域公共交通の現状と課題、活性化に向けた取組内容、
バスの乗り方教室など

○申 込

開催希望日の1か月前まで（バスの乗り方教室は3か月前まで）



【作成・問合せ・申込先】 三木市 都市整備部 交通政策課
TEL 0794-82-2000（代） FAX 0794-82-9625

[illegible]

1 2

「三木市バス交通の見直し方針」の実施スケジュール

- 1 幹線バス等の確保維持 2 旧コミュニティバスの整理統合 3 吉川地域全域におけるデマンド型交通の導入検討
4 北播磨総合医療センター方面行きバス（市単独補助路線バス）の全線廃止を含めた見直し 5 タクシー運賃助成等の拡充検討

区 分		平成30年度		平成31年度		平成32年度		平成33年度		平成34年度		平成35年度	
		10～12月	1～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月	4～9月	10～3月
幹線バス等の確保維持				●ダイヤ改正	●ダイヤ改正	●ダイヤ改正	●ダイヤ改正	●ダイヤ改正		●ダイヤ改正		●ダイヤ改正	
旧 コ ミ ュ ニ テ ィ バ ス の 整 理 統 合	三木循環ルート	事業評価		●見直し実施	(経路変更等による利用促進)			●中間評価	●再見直し実施				
	別所第1・第2ルート、 三木別所観光ルート	事業評価		●見直し実施	(経路変更等による利用促進)			●中間評価	●再見直し実施				
	青山・緑が丘循環ルート	事業評価		●見直し実施	(停留所増設、経路変更等による利用促進)			●中間評価	●再見直し実施				
	朝日ヶ丘ルート (三木工場公園への延伸検討)	事業評価・調整	●入居企業に対する 利用意向調査	●利用意向調査結果を 踏まえた見直し検討	●見直し実施(延伸する場合)			●中間評価	●再見直し実施				
	吉川第1～第4ルート (よかたんバス)	事業評価		●見直し実施	(利用実態に即した見直し)	●新たな運行サービス形態へ移行							
吉川地域全域におけるデマンド型交通の導入検討		導入検討		吉川地域におけるデマンド型交通 の運行サービス内容の検討		周知・PR		●実証運行開始(2年間) 実証運行期間 (適宜見直しを実施)		利用状況の分析・検証		●本格運行	
北播磨総合医療センター方面行きバス(市単 独補助路線バス)の全線廃止を含めた見直し (代替移動手段の確保の検討)		事業評価		効果検証期間 (利用促進・広報周知)		●廃止を含めた再見直し実施 ●廃止を含め 存廃を判断		●中間評価		●再見直し実施			
タクシー運賃助成等の拡充検討				●制度導入検討準備		●制度実施							
三木市地域公共交通網形成計画		●パブリックコメント		計画策定、計画実施									